

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月11日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社ディスコ
【英訳名】	DISCO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関家 一馬
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区大森北二丁目13番11号
【電話番号】	(03)4590-1099(IR室直通)
【事務連絡者氏名】	常務取締役サポート本部長 田村 隆夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (百万円)	66,600	65,238	127,850
経常利益 (百万円)	17,818	15,605	30,690
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	12,056	11,863	23,096
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,054	9,271	21,785
純資産額 (百万円)	161,131	169,199	168,035
総資産額 (百万円)	204,459	206,285	207,953
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	337.51	331.50	646.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	335.38	329.73	642.24
自己資本比率 (%)	78.4	81.6	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,156	20,379	29,316
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,458	3,179	7,174
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,540	9,007	6,734
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	45,396	64,543	57,162

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	155.45	169.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、当期）は、アジア地域を中心に半導体メーカーの設備投資が活発化しました。当期は、電子部品向けの需要が低調だった一方、メモリ向けを中心に精密切断装置（ダイサ）および精密研削装置（グラインダ）の需要が底堅く推移したことから、精密加工装置の売上高は前年同期と比べて1割程度の減少となりました。消耗品である精密加工ツールの売上高は、為替の影響があったもののメーカー各社の設備稼働率に比例して出荷数量が堅調に推移したことから大きく増加しました。これらの結果、連結売上高は半期最高を更新した前年上期から微減にとどまりました。損益面では、前年と比べて販売管理費が同水準だった一方で、GP率が為替の影響で低下したことから営業利益は減少しました。なお、親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税率の低下などにより微減となりました。以上の結果、当期の業績は売上高652億38百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益148億92百万円（同16.1%減）、経常利益156億5百万円（同12.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益118億63百万円（同1.6%減）となりました。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産は、前連結会計年度末（以下、前期末）と比べ16億67百万円減少して2,062億85百万円となりました。これは、現預金が大きく増加した一方で、たな卸資産や有形固定資産が減少したことによるものです。負債は、前期末と比べ28億31百万円減少して370億86百万円となりました。これは、主に未払法人税等が減少したことによるものです。純資産は、前期末から11億63百万円増加し1,691億99百万円となり、自己資本比率は前期末比1.2ポイント増の81.6%となりました。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当期の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前期末から73億81百万円増加し、645億43百万円となりました。「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」を合算したフリー・キャッシュ・フローは、171億99百万円の資金増加となりました。なお、当期における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動で得られた資金は203億79百万円（前年同期比100.6%増）となりました。これは前年同期と比べて税金等調整前四半期純利益が減少したものの、仕入債務などの資金支出が減少したことが主な要因です。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動で使用した資金は31億79百万円（同8.1%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動で使用した資金は90億7百万円（同154.4%増）となりました。これは主に配当金の支払いによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当期におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、68億76百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,796,571	35,804,871	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	35,796,571	35,804,871	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月27日
新株予約権の数(個)	113
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月13日 至 平成48年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,822 (注)2 資本組入額 4,911
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた取締役または執行役員は、当社の取締役または執行役員を退任(取締役または執行役員が再任された場合、執行役員を退任して取締役に就任した場合、取締役を退任して執行役員に就任した場合のいずれも含まない。)した後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、平成47年7月31日より前に割当を受けた取締役または執行役員が当社の取締役または執行役員の地位を退任しなかった場合、その取締役または執行役員は同日以降行使期間満了日までの間、新株予約権を行使することができる。また、割当を受けた取締役または執行役員が死亡した場合は、その相続人は、死亡時に未行使の新株予約権を行使することができる。 (退職慰労金制度は平成16年に廃止。)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には、当社取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額9,821円と行使時の払込金額1円を合算しております。

なお、新株予約権の払込金額9,821円については、当社の取締役および執行役員の当社に対する報酬債権と相殺されます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)1	6,200	35,796,571	21	20,087	21	21,169

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成28年10月1日から平成28年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24百万円増加しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,099	8.66
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,626	7.34
株式会社ダイイチホールディングス	東京都渋谷区広尾3-9-20-403	1,998	5.58
株式会社OctagonLab	広島県広島市中区袋町8-8	1,804	5.04
株式会社ダイイチ企業	東京都港区白金4-10-22	1,548	4.32
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	1,238	3.46
関家 臣二	神奈川県三浦郡葉山町	1,000	2.79
株式会社オレンジコーラル	東京都港区白金4-10-22	946	2.64
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	833	2.33
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	616	1.72
計	-	15,710	43.89

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,692千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,067千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,238千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	760千株

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,749,900	357,499	-
単元未満株式	普通株式 42,371	-	-
発行済株式総数	35,796,571	-	-
総株主の議決権	-	357,499	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北 二丁目13番11号	4,300	-	4,300	0.01
計	-	4,300	-	4,300	0.01

(注) 他人名義の株式は所有していません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	67,188	74,567
受取手形及び売掛金	33,465	32,107
商品及び製品	7,982	7,324
仕掛品	10,366	7,696
原材料及び貯蔵品	12,343	12,104
その他	7,194	5,735
貸倒引当金	208	102
流動資産合計	138,333	139,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	37,378	35,607
土地	13,815	13,770
その他(純額)	13,640	12,462
有形固定資産合計	64,834	61,840
無形固定資産	509	647
投資その他の資産		
その他	4,323	4,412
貸倒引当金	47	48
投資その他の資産合計	4,276	4,363
固定資産合計	69,619	66,851
資産合計	207,953	206,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,602	4,241
電子記録債務	8,692	9,787
1年内返済予定の長期借入金	1,676	8,810
未払法人税等	4,272	3,641
賞与引当金	4,190	4,253
その他の引当金	881	708
その他	5,930	4,491
流動負債合計	30,246	35,934
固定負債		
長期借入金	8,583	539
役員退職慰労引当金	13	13
その他	1,075	597
固定負債合計	9,671	1,151
負債合計	39,917	37,086
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,063	20,087
資本剰余金	22,051	22,075
利益剰余金	123,245	126,878
自己株式	15	15
株主資本合計	165,344	169,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	19
為替換算調整勘定	1,847	745
退職給付に係る調整累計額	16	8
その他の包括利益累計額合計	1,878	716
新株予約権	755	830
非支配株主持分	56	60
純資産合計	168,035	169,199
負債純資産合計	207,953	206,285

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	66,600	65,238
売上原価	28,285	29,949
売上総利益	38,314	35,288
販売費及び一般管理費	20,566	20,396
営業利益	17,748	14,892
営業外収益		
受取利息	35	25
持分法による投資利益	2	11
為替差益	11	563
受取賃貸料	37	43
助成金収入	0	55
その他	64	107
営業外収益合計	152	807
営業外費用		
支払利息	26	22
売上割引	22	24
減価償却費	30	26
貸倒引当金繰入額	-	18
その他	2	3
営業外費用合計	81	95
経常利益	17,818	15,605
特別利益		
固定資産売却益	4	2
特別利益合計	4	2
特別損失		
固定資産除売却損	37	25
減損損失	56	387
特別退職金	17	15
建物解体費用引当金繰入額	69	-
災害による損失	-	90
特別損失合計	181	519
税金等調整前四半期純利益	17,642	15,088
法人税、住民税及び事業税	5,739	3,630
法人税等調整額	158	416
法人税等合計	5,580	3,213
四半期純利益	12,061	11,875
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,056	11,863
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	11
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	36	2,358
退職給付に係る調整額	33	7
持分法適用会社に対する持分相当額	4	236
その他の包括利益合計	7	2,603
四半期包括利益	12,054	9,271
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,050	9,268
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	17,642	15,088
減価償却費	3,115	2,970
減損損失	56	387
持分法による投資損益(は益)	2	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	81
賞与引当金の増減額(は減少)	259	121
有形固定資産除売却損益(は益)	33	22
助成金収入	0	55
受取利息及び受取配当金	35	25
支払利息	26	22
売上債権の増減額(は増加)	2,736	483
たな卸資産の増減額(は増加)	63	3,795
仕入債務の増減額(は減少)	4,916	789
その他	1,874	1,971
小計	15,229	24,512
利息及び配当金の受取額	33	11
利息の支払額	23	19
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,083	4,181
助成金の受取額	0	55
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,156</b>	<b>20,379</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,580	2,907
有形固定資産の売却による収入	7	32
無形固定資産の取得による支出	18	234
投資有価証券の取得による支出	20	0
短期貸付金の純増減額(は増加)	38	32
長期貸付けによる支出	-	100
長期貸付金の回収による収入	5	4
定期預金の払戻による収入	1,200	-
その他	12	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,458</b>	<b>3,179</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	613	818
株式の発行による収入	215	37
自己株式の取得による支出	2	0
配当金の支払額	3,140	8,226
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,540</b>	<b>9,007</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	810
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,218	7,381
現金及び現金同等物の期首残高	42,177	57,162
現金及び現金同等物の四半期末残高	45,396	64,543

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料及び賞与	3,144百万円	3,279百万円
賞与引当金繰入額	2,395	2,438
研究開発費	6,371	6,876

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	55,425百万円	74,567百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10,028	10,024
現金及び現金同等物	45,396	64,543

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,141	88	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	3,038	85	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,230	230	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	2,970	83	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
(1) 1株当たり四半期純利益金額（円）	337.51	331.50
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	12,056	11,863
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	12,056	11,863
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,720	35,786
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額（円）	335.38	329.73
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	226	192
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(重要な新株予約権の発行)

平成28年9月28日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社の取締役および執行役員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年10月13日に下記のとおり割り当てました。

記

- |   |  |
|---|--|
| (1) 新株予約権の数                                 | 324個   |
| (2) 新株予約権の目的となる株式の数                         | 32,400株  |
| (3) 新株予約権の目的となる株式の種類                        | 普通株式   |
| (4) 新株予約権発行の際の払込金額                          | 1個当たり268,000円  |
| (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  | 新株予約権の行使に際し、新株予約権1個につき出資される財産の価額は、株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。<br>行使価額は、1株当たり12,318円とする。  |
| (6) 新株予約権の行使期間                              | 自 平成30年10月14日<br>至 平成36年10月13日   |
| (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。   |
| (8) 新株予約権の行使の条件                             | 新株予約権の行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)または当社子会社の取締役もしくは従業員(顧問、相談役を含む。)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があるものと認める場合はこの限りでない。なお、当社または当社子会社以外の会社より当社または当社子会社に出向中の対象者が出向解除により出向元の会社へ帰任した場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと扱い、また任期満了により退任または定年退職した対象者が当社または当社子会社に従業員として再雇用された場合は、当社の取締役、執行役員もしくは従業員または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を喪失したものと取り扱わないものとする。 |
| (9) 新株予約権の譲渡に関する事項                          | 新株予約権の譲渡には、当社の取締役会の承認を要する。質入その他の処分は認めない。   |
| (10) 摘要                                     | 新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行(本新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)もしくは自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得することができる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。   |

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、新株予約権発行後、当社が資本金の減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要または適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

2【その他】

平成28年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,970百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....83円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年12月9日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社ディスコ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越智 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディスコの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディスコ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。